

日看大協第 38 号
平成 25 年 2 月 5 日

一般社団法人日本看護系大学協議会会員校
代表者 各位

一般社団法人 日本看護系大学協議会
代表理事 片田 範子

専門看護師教育課程審査料の消費税外税導入のお知らせ

拝啓 余寒の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、日本看護系大学協議会の活動にご理解とご高配を賜りましてありがとうございます。

さて、この度税務当局の指導により専門看護師教育課程審査料が消費税（外税）の課税対象となりました。平成 25 年度の専門看護師教育課程審査料より外税の導入になりますことをご知らせいたします。

審査料の詳細につきましては、平成 25 年 3 月上旬に各会員校にお送りいたします「平成 25 年度版 専門看護師教育課程基準 専門看護師教育課程審査要項」をご覧ください。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具